

## 宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和7年11月20日（木）午前9時28分～午前9時56分

開催場所： 宇多津町役場西館2階

出席議員：

垣渕 直子  
西山 修  
福原 左恵子  
野田 勝彦  
宮本 政文  
谷川 英昭  
稻田 直樹  
大坂 秀美

欠席議員： なし

### 農業委員会事務局出席者

事務局長 福田 伸之  
事務局次長 三谷 真平

(午前9時28分開会)

○大坂会長

皆さんおはようございます。

ちょっと冷えるようになってきました。今年は米の豊作という感じで進んでいるわけですが、今宇多津地区の放棄地、そういったものがかなり増えてきていると。また後ではかりはするのですが、農協の水稻苗ですが、来年の苗が大体1枚170円ぐらい上がるそうです。

育苗センターについては育苗する枚数が増えたら増えただけ、それを広げる場所の確保や灌水の水、そして人件費の高騰、そういったことによりかなりきついということで、来年度からは1枚当たり170円上げるとのこと。

そういった中で、我々宇多津の農家の方をみると、自分の所で苗を立てて広げる場所のない生産者もおるということ、そしてまた農協の機械も古くなり、作業員の不足、そういったことによって支援事業というものをやめるというふうな話も出ております。

実際に農機具、コンバイン2台に田植え機2台、トラクター3台ぐらいあるわけですが、やはり作業で使った後に点検整備とかそういったものにも費用がかかると。コンバインなんかもうかなり古いです。そういった中でも無理してやってるわけですけども、農協の事情もあって支援事業をやめると。農業関係についてはそういった問題。

また香川県全体についても今まで生産県であったがもう実際には消費する県に変わったとそういった話も出ております。実際には、県外からの米を持ってこなかつたら香川県で生産している米だけでは、もう賄いきれないということです。

そういった面では今の日本の状況とおんなじかなと思っております。農家の人の高齢化もかなり進んでおりますし、私も水利組合させていただいてますけどもなかなかこれがやりにくい。実際に労働を伴うわけですが

ど、長縄手水利組合に関しては、井出ざらいをしたらその泥回収全部しないといけない。軽トラのダンプ5台借りて、5台の中に2人、運転手・助手入れて1日中泥を1ヶ所に集めて、業者に廃棄してもらうというふうな作業をしているわけです。これについてもう高齢化が進んでいるからなかなかね。

実際に、私の家の近くの小学校の周りでも用水が深いところに親父さんが来て娘を下に入れて、こうせいああせいいいう仕事もしておる人がおりますし、用水が深いからアルミの脚立を持ってきて下降りるとそういった作業を見ておりますともう農家だけでは間に合わないと。そういうことで、4～5年前ぐらいから、分譲住宅で住んでいる方にも井出ざらいの作業の依頼をしているというのが現状です。

そういった一般の方も手伝いに来て出てくれると言々井出ざらいするときには、広報も配りますけども、実際に広報に加え、回覧版ですわね。宇多津の広報には井出ざらいをする日程を入れて、私の携帯番号を載せておるわけですが、やはり初めての人は一体どんなものを用意したらいいのかから始まっています。

そういった中で、やっていかないといけないのはわかるんですけども、なんせ高齢化が進んで若い人の力が必要なんですが宅地化がどんどん進んでいる。そういうのも現状の1つですし、今農地機構による耕作を依頼しておりますけれども実際にはそれをしてもやはり土地の所有者が（井手ざらいに）出てくるというふうな形になっとるのが現状かなというふうに思います。

こういった中で、やはり1つずつ我々の立場の中で、どういうふうに今の農業委員会を進めていくか、ただ単に農地転用だけの案件でなく、そういうところも深く考えていただいてこれから農業情勢そういうのを考え、見直していく必要があるんかなと思っております。

実際、昔普及センターの職員は府中でおりました。試験場の下でそれが

坂出の施設へ変わって、それから今度多度津に変わって、多度津から今は尽誠学園の前、善通寺になるんかな。そちらへ移動したと。県の職員自体も人数が減り、広範囲を担当するようになり職員の方は毎々しております。

そういう中で、農業技術の前向きな取り組みいうのができないように、例えばブロッコリー担当とか、アスパラ担当、水稻なんかはもうほとんどない。我々のところへそういった講習会する人間も減っている。実際県の職員も減り、農協の指導者も減り農業が衰退していく一方の原因に、農業情勢、農業に対する補助金の確保するなりそういったものが必要なのかなというふうに思ってございます。

他県においては新しい稻作の技術、そういうものをいろいろ考えておりますけども、香川県も考えてはないんだろうけど「おいでまい」にも最初出たときには、講習会を必ずやはり圃場へ行っての確認作業、そういうものをやっておりますけども、今は全然そういうのがないです。

そういうことも考えながら、宇多津のこれから農業に対してどう取り組むべきか、いろいろみんなで協議し、進めていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。

それでは、議案の方入っていくんですが、今月の議案6件ありますすべて＊＊＊＊＊の関連となっております。1件ごといつもご審議いただいてますが、今回すべて＊＊＊＊＊関連ということで、全議案まとめて審議とさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○大坂会長・委員一同

はい。

○福田事務局長

ありがとうございます。

今回の案件、西山委員が、利害関係者となりますので申し訳ありません

がご退席をお願いします。

○大坂会長

それと、議事録署名人につきましては、今回、野田さんと谷川さん。

○野田委員・谷川委員

はい

○大坂会長

よろしくお願ひいたします

○福田事務局長

それでは全議案の説明を通してさせていただきます。

議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請になります。

農業委員会の受付は、7年10月24日です。

申請内容は所有権移転です。

申請地は、字\*\*\*\*\*番\*で、地目は田、現況、台帳ともに田でございます。面積は\*\*\*m<sup>2</sup>となります。

譲渡人は、\*\*\*町\*\*\*番地\*、\*\*\*様。

譲受人は\*\*\*町\*\*\*番地、\*\*\*様でございます。

この土地は予定では水稻ということになっておりますが実質は、奥の\*\*\*様の田んぼに入る通路として使用することとなると思われます。

続きまして議案第2号に入ります。

これも3条1項の規定の許可申請です。

受付は同じで10月24日で申請内容は所有権移転です。

申請地は、字\*\*\*\*\*番\*、\*\*\*番\*で地目は田、台帳現況ともに田でございます。面積は、合計で\*\*\*m<sup>2</sup>です。

譲渡人は\*\*\*町\*\*\*番地\*、\*\*\*様。

譲受人は、\*\*\*市\*\*\*番\*\*\*号、\*\*\*様です。

この案件も、議案第1号と同様で、\*\*\*様の田んぼに入るための通路として使用されると思われます。

続きまして議案第3号です。

農地法第3条1項の規定です。

受付は同じで10月24日で、申請内容はこれも所有権移転です。

申請地は字\*\*\*番\*、地目は田、台帳現況とともに田でございます。

面積は\*\*\*m<sup>2</sup>です。

譲渡人は、\*\*市\*\*\*番\*\*号、\*\*\*様。

譲受人は\*\*町\*\*\*番地、\*\*\*様でございます。

続けて第4号いきます。

第4号ですが、これも3条1項の規定による申請です。

受付は同じく10月24日で、申請内容は所有権移転です。

申請地は、字\*\*\*番\*で、地目は田、台帳現況とともに田でございます。こちらの面積は、\*\*\*m<sup>2</sup>となります。

譲渡人は、\*\*県\*\*\*番地\*\*\*、\*\*\*様です。

譲受人は\*\*市\*\*\*番\*\*号、\*\*\*様です。

議案3号と4号で今回の案件で、農地を手放したい\*\*様と農業継続される意思のある\*\*様と\*\*様で話がまとまり、農地の売買となつたものです。

続きまして議案第5号に入ります。

第5号から5条の1項の許可申請になります。

受付は同じく10月24日でございます。

転用目的は店舗及び駐車場で、権利の種類は賃貸借権の設定となります。

所在地は、字\*\*\*番\*、\*\*\*番\*、\*\*\*番\*、\*\*\*番\*で、地目は田、台帳現況とともに田でございます。

面積は4筆合わせて\*\*\*m<sup>2</sup>になります。

貸人は、\*\*町\*\*\*番\*、\*\*\*様と\*\*町\*\*\*番地、\*\*\*様です。

借人は、\*\*県\*\*市\*\*番地、\*\*\*\*\*様です。

今回は出店場所を探していた\*\*\*\*\*と、高齢により農業規模の縮小を考えていた\*\*様、\*\*様との間で話がまとまったようです。

最後の議案第6号に行きます。

これも\*\*\*\*\*の敷地の中にはなるんですが、第5条の申請でこちらは所有権の移転ということで申請が分かれております。

所在地は宇多津町字\*\*\*\*\*番\*で、地目は田、台帳現況ともに田でございます。面積は\*\*\*m<sup>2</sup>になります。

譲渡人は、先ほど出ております\*\*様、譲受人は、\*\*市\*\*町\*\*\*\*\*番地\*、\*\*\*\*\*の\*\*\*\*\*様。今回は投資案件を探していた侍の\*\*様と、今回の案件で全ての農地の手仕舞を考えていた\*\*様との間で話がまとまったようです。

案件6件全てを説明いたしました。それでは、まとめてご審議よろしくお願いします。

○大坂会長

ちょっとややこしいんですけども、地図を見ていただいたら\*\*\*の\*番と\*\*番\*は、これは水田で物を作りたいということで、ピンク色が塗られておろうかと思います。

それから\*\*\*番地の\*、\*\*\*番地の\*、そして\*\*\*番地の\*、そして\*\*番の\*、これは青色でやっておりますけどもこの真ん中の黄色を含めて今言った5筆ですか、これについては、\*\*\*が立つ建物と駐車場になるということだろうと思います。

それと\*\*\*番の\*は、これは奥の田んぼに入る水路それが\*\*\*番の\*と\*\*\*番の\*、これが水路になるんだろうと思います。

通り道というよりは、水をやらないと水田が大抵、水が入ってこないんじゃないかというふうに思ってございます。

一応この案件につきましては、\*\*\*水利組合の方も立会し、一応確

認はさせていただきました。

そういう中でかなり広いもんだろうと思いますけどもここに図面が  
ありますけども \*\*\* 水利組合の方は立会して、了解をしたということで  
ございます、はい。

何かはい、宮本さん。

○宮本委員

はい議案の第5号なんですがこれ5条の1項の申請という。

○福田事務局長

はい

○宮本委員

4条の間違이じゃないですか？いや、賃貸借。はい他人に違う、本人  
の所有権はそのまで、宅地化しかするんやから4条じゃないですか  
っていう質問です。自己の業務にならないので5条になる。所有権が変わ  
ったら5条じゃないですか。

○福田事務局長

いや他人が行うので5条です。

○宮本委員

いやでも所有権はそのまで。各人が持つとるわけ？

○福田事務局長

はい。

○宮本委員

本人が、賃貸だけで、うん。事業をしない。

○福田事務局長

はい、だから4条じゃなくて5条になる。他の案件で言えば、娘  
婿が建てる家を新屋を親が農転したときも5条になるんでそんな感じ  
の扱いです。

○宮本委員

うんうん、はい

○大坂会長

よろしいですか？

○宮本委員

はい

○大坂会長

他に何かご意見ございますか

○委員一同

ありません

○大坂会長

そしたら承認ということで皆さんよろしいですか？

○委員一同

はい

○大坂会長

これは承認ということで

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。

来週の25日に県の方の常設委員会ありますんで、はい。許可相当ということで、報告をして参ります。それで案件は以上になりますんでその他の方に。

○大坂会長

その他の方で挨拶の中でもちょっとお話ししましたが、水稻苗個人負担が増えるということで農業委員会の方として、町長なり担当課の方に対して、幾らかの助成をしてくれないかと。今私が思ってるのは来年の6月に植える苗が1枚当たり170円は上がるということで、これはあくまでも、今年植えた苗が2303枚育苗センターから購入されております。それで水稻生産者というのが93名。農協の方の調べた人数

がその中で苗と種子、注文したのが81名です。そういった中で、苗の注文は2303枚。今年増えたのがそれだけです。そして種子については大体557キロ。

それに対して50万あまりのお金の助成ができるんかなと。とりあえず明確にわかっているのは苗代が1枚170円上がるということはもう間違いないんです。農協の方から出ております。これで大体11兆あまりですか。20枚でね。

そして種子の方も550キロあまりで、やっぱり同じぐらいの面積があるんです。今年作付する人がこれだけいるかいなかわかりません。

しかし予算として大体50万もらえば苗代の170円のカバーと、自分の所で苗を立てる方の多少の助成金が出るんかなと。できたら農業委員会で一応承認していただきて、町長とお話ししてこういった助成頼めないかと思っています。

実際にはもう農協の方では、育苗苗の価格は決定しております。もう1枚170円上がると今の値段、私も育苗センターで買ってないんでわからないんですけども600円ぐらいはしてるんじゃないかなと思ってます。農家負担が増えるということだけはもう間違いないと。

皆さんのご意見聞きたいんですがいかがですか？

いろいろな助成金とかそういうのは子ども世帯とかそういったところには宇多津町からかなり出ていると思うんですけども、農業関係もある程度はこういった目に見えるような値上がりをするのに対して助成をしていただきたいなというふうな気持ちでお話ししております。

これが実際できるかどうかいうのは、これから話で確信はないんですけども、そういった声上げだけでもしていかないとなかなかめんどいのかなというふうに思っておりますのでいかがでしょうか？

もうここで稻作ってると言ったら、野田さん、宮本さんも作ってる。

谷川さん、稻田さんとも自分のとこで作ってるよね。

○野田委員・宮本委員・谷川委員・稻田委員

うん。

○大坂会長

もうまあ、そういった感じで、実際に街中の人はどうしても苗を広げる場所がないということで、実際苗の配達なんかでも田んぼへ全部送っている。そういった人たちもそこと同じような感じになると思うんでね。農業委員会としての要望でこれはもう来年からすぐできるとか、ああいう話でなく、やっぱり考え方を町長にも持っていたらおくればせながらでも助成していただけるような話をしていく方がいいのかなというふうに思ってますが、皆さんどうでしょうか？

そういった話で、農業委員会では一応こういった助成事業に対して、賛同はいただいたという話の中で直に町長とお会いして話ができるというか話を伝えたいと。それに対して、来年すぐにと言う話になつたら予算の関係もあるんでできるだけ早めに。米を生産する人に対して多少の助成金ができるんであればね。

そういう方向で、米は作っていかないと農業でも一番簡単と言ったら悪いけど安易に取り組める話かなというふうに思っておりますので今度町長と会う時には副の西山さんに一緒にいていただいて町長とお話を進めたいと思いますので、そういったことで考えませんか？。

○委員一同

はい。

○三谷事務次長

そしたら続きましてですね、前回周知させていただきました令和7年12月12日金曜日、午後1時30分からのアイレックス大ホールで行われます、令和7年度市町農業委員農地利用最適化推進委員研修会の出席の方を確認したいと思います。

○大坂会長

いろいろ忙しいし、私もちょっとな。

12月はいろいろと出かけることが多いんで、欠席ということで。行きた  
い言う人はいませんか？もし行くんだったら、町の車で一緒にいうこと  
いいかな。

○福田事務局長

もうね、3年目になるんですよね。

○大坂会長

同じ内容3回目、今回については欠席ということで。

それと、来年の7月、農業委員の改選時期になります。

そういった中で事前に、4月ごろをめどに後任者なり、継続するかそ  
ういった意思を表示してくれた方がいいんかな？うん。

○福田事務局長

地区から。もうその地区でお話をいただいて、はい。

○大坂会長

あらかた決めていただいとけばと思いますんでまたその頃になつたら、  
お声掛けさせてもらいます。

ある程度4月ぐらいに内部の関係で打ち合わせして、次君がしろとか  
そういった話があるんであればそういったことで、地域内である程度相  
談して、進めていただきたいというふうに思いますので、目途は大体4  
月ぐらいということで。

一応案が出るような状態にしていただきたいというふうに思います  
で、よろしくお願ひいたします。

はい以上で終わります。

ありがとうございました。

(午前9時56分閉会)